

障がい者交流プラザ「平日の２０時閉館」終了のお知らせ

徳島県において、「第５波・最大警戒期間」が９月３０日をもって終了することにもない、「県有施設の２０時以降閉館」が終了し、通常の「平日の閉館時間 ２１時」となります。

１０月１日（金）から

平日の閉館時間：２１時

障がい者交流プラザの

- 障がい者交流センター 会議室等の貸館
- 障がい者スポーツセンター

の平日の閉館時間が通常通り２１時となります。

- 土・日・祝は、閉館１７時で、従来のとおり

なお、「とくしまアラート」の状況により、変更する場合があります。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。